【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第51期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社湖池屋
【英訳名】	KOIKE-YA Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長　　小池　孝
【本店の所在の場所】	東京都板橋区成増五丁目９番７号
【電話番号】	03-3979-2116
【事務連絡者氏名】	取締役　経営管理本部長　　大島　広昭
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区成増五丁目９番７号
【電話番号】	03-3979-2116
【事務連絡者氏名】	取締役　経営管理本部長　　大島　広昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第50期 中間連結会計期間	第51期 中間連結会計期間	第50期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	29,962	31,244	61,156
経常利益	（百万円）	1,426	1,622	3,773
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	（百万円）	724	911	2,594
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	860	1,020	2,998
純資産額	（百万円）	19,488	21,916	21,626
総資産額	（百万円）	43,252	48,644	47,363
１株当たり中間（当期） 純利益	（円）	67.88	85.45	243.24
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	44.4	44.4	45.0
営業活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	3,227	4,600	3,996
投資活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△2,850	△1,025	△6,928
財務活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	565	△2,530	3,608
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高	（百万円）	4,567	5,374	4,354

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間は、国内においては、高付加価値３ブランド（「湖池屋プライドポテト」、「ピュアポテト」、「湖池屋ストロング」）で実施した３か月連続のフルリニューアル、ロングセラーブランドで実施した一連のプロモーション施策等が成功し、事業展開に勢いをもたらしています。また、新領域・新市場を創出する新商品の発売等、チャレンジングな商品施策が成果を収め、ブランドのプレゼンス向上に貢献しました。

一方で、中東情勢の緊迫化等に伴う想定以上の原材料費・物流費等のコスト増加が利益を圧迫しましたが、製造工程の見直しによる効率化や馬鈴薯歩留の改善、全社を挙げたコスト削減を迅速かつ着実に実行することで、増収増益となりました。

海外においても、各国においてコスト増加の影響を受けましたが、新商品の投入やチャネル拡大等の積極的な施策とそれらを支える体制基盤の整備が奏功し、増収増益となりました。

売上高は、31,244百万円（前年同期比4.3%増）となりました。利益につきましては、営業利益1,698百万円（前年同期比17.3%増）、経常利益1,622百万円（前年同期比13.7%増）、親会社株主に帰属する中間純利益911百万円（前年同期比25.9%増）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

＜国内＞

2027年３月期は、「高付加価値ブランドの継続拡販」、「継続的な新機軸商品開発」及び「馬鈴薯の安定調達・品質改善」を最重要課題と捉え、事業展開を進めております。

商品戦略におきましては、高付加価値ブランドである「湖池屋プライドポテト」、「ピュアポテト」、「湖池屋ストロング」において３か月連続のフルリニューアルを実施し、市場での存在感を高めました。「湖池屋プライドポテト」では、国産馬鈴薯100%の旨みをより訴求できる新製法を採用し、かつ、「ご褒美感」を強く打ちだすことで差別化を狙った「情熱コンソメ」の新発売で、新規需要の取り込みに成功しました。「ピュアポテト」では、国産馬鈴薯100%の旨み訴求を継続しつつ、新フレーバー「We❤ケチャップ」の投入により親しみやすいブランドイメージを醸成し、若年層をはじめとする新規顧客層を開拓いたしました。「湖池屋ストロング」では、「濃厚」さと「刺激」によるストレス発散をコンセプトに刷新を図り、そのコンセプトを体現した新フレーバー「辛レモン」を投入することで、若年層をはじめとする新規顧客層を開拓いたしました。

ロングセラーブランドにおきましても、「ムーチョ」ブランドで「ゴジラ」コラボを実施し、新商品及び期間限定パッケージによる新たな顧客層との接点を創出、ブランド全体の売上を拡大しました。また、「ポリンキー」においては、４月にリニューアルを実施し、SNSを活用したプロモーションを展開したことで、販売が好調に推移しました。「スコーン」においては、人気男性アイドルを起用した新CMの放映効果もあり、前年同期比で大きく売上を伸ばしました。

新領域・新市場の創造におきましては、拡大する中食市場に着目し、「真空揚げたて製法」を採用した新感覚スティックポテト「金のポテト」を開発し、９月より首都圏（１都６県）限定で発売を開始し好調に推移しています。

コスト面におきましては、馬鈴薯の産地から工場に至るまでのモニタリング体制強化及び馬鈴薯貯蔵庫内環境の抜本的見直しにより、一定の品質改善に成功しております。なお、中東情勢の影響に伴うコスト増加の影響は引き続き大きいものの、各種コスト削減には全社を挙げて最大限努めております。

以上のとおり、売上の拡大と利益創出の一連の取り組みが奏功し、国内の売上高は27,706百万円（前年同期比2.9%増）となり、セグメント利益は1,332百万円（前年同期比1.5%増）となりました。

＜海外＞

海外事業においては、コスト上昇への機動的な対応を進めつつ各国で売上拡大に取り組み、堅調に推移しております。

台湾事業では、中東情勢悪化の影響による資材等の価格高騰に加え、競合メーカーによる新商品や販促により競争環境が厳しくなる中、利益確保に重点をおいております。ベトナム事業では、特にMTチャネルが伸長しており、大袋商品各種やコーン商品の価格改定による収益改善にも取り組んでおります。タイ事業では、既存大手チャネルにおけるカラムーチョの好調な実績に加え、新規取引先の開拓や新商品投入で売上を拡大しております。アメリカ事業では、現地法人主導の販売活動が本格化し、アジアンマーケットでの堅調な売上に加えてメインストリーム市場への取り組みを始めております。

このような状況下、売上高は3,538百万円（前年同期比16.1%増）、セグメント利益は517百万円（前年同期比51.1%増）を計上し、上半期として過去最高の売上高及びセグメント利益を達成するなど、極めて堅調な成長基調を維持しました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末に比べ1,280百万円増加し、48,644百万円となりました。主な要因は、有形固定資産その他に含まれる建設仮勘定の減少（828百万円）の一方、原材料及び貯蔵品の増加（1,172百万円）及び現金及び預金の増加（1,019百万円）によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ990百万円増加し、26,728百万円となりました。主な要因は、短期借入金の減少（1,200百万円）の一方、買掛金の増加（2,054百万円）によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ289百万円増加し、21,916百万円となりました。主な要因は、非支配株主持分の減少（36百万円）の一方、利益剰余金の増加（324百万円）によるものであります。なお、自己資本比率は44.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて1,019百万円増加し、5,374百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は4,600百万円となりました。これは主に、棚卸資産の増減額（1,101百万円）等の減少があったものの、仕入債務の増減額（2,069百万円）及び税金等調整前中間純利益（1,508百万円）等の増加があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,025百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出（1,039百万円）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2,530百万円となりました。これは主に、短期借入れによる収入（700百万円）の増加があったものの、短期借入金の返済による支出（1,900百万円）、配当金の支払額（586百万円）及び長期借入金の返済による支出（529百万円）等の減少があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発活動の金額は380百万円であります。なお、当中間連結会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,670,000	10,670,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,670,000	10,670,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	10,670,000	―	2,269	―	563

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日清食品ホールディングス株式会社	大阪市淀川区西中島四丁目１番１号	4,812,170	45.10
一般社団法人湖池の会	東京都渋谷区初台一丁目46番10号	1,601,600	15.01
小池　孝	東京都渋谷区	736,370	6.90
有限会社ダブリュー・ビー・ファイン	東京都渋谷区初台一丁目46番10号	320,000	2.99
小池　渉	東京都港区	316,000	2.96
湖池屋従業員持株会	東京都板橋区成増五丁目９番７号	212,974	1.99
MSIP CLIENT SECURITIES（常任代理人　モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社）	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K.（東京都千代田区大手町一丁目９番７号）	121,800	1.14
石田　美奈子	東京都中野区	86,100	0.80
岸田　亮	東京都中野区	86,100	0.80
岸田　俊	東京都中野区	86,100	0.80
計	－	8,379,214	78.54

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,200	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,663,600	106,636	―
単元未満株式	普通株式 4,200	―	―
発行済株式総数	10,670,000	―	―
総株主の議決権	―	106,636	―

（注）「単元未満株式」には、自己株式22株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社湖池屋	東京都板橋区成増五丁目９番７号	2,200	-	2,200	0.02
計	―	2,200	-	2,200	0.02

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,355	5,375
受取手形及び売掛金	9,796	9,795
商品及び製品	2,330	2,264
仕掛品	39	34
原材料及び貯蔵品	1,200	2,373
その他	1,805	785
貸倒引当金	△6	△6
流動資産合計	19,521	20,622
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 13,265	※1 13,248
機械装置及び運搬具（純額）	※1 8,311	※1 9,039
土地	2,787	※1 2,766
その他（純額）	1,109	252
有形固定資産合計	25,473	25,307
無形固定資産		
その他	254	248
無形固定資産合計	254	248
投資その他の資産		
その他	2,113	2,465
投資その他の資産合計	2,113	2,465
固定資産合計	27,841	28,021
資産合計	47,363	48,644
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,344	6,398
短期借入金	1,200	―
未払金	1,886	2,365
返金負債	2,835	2,908
未払法人税等	406	553
賞与引当金	469	364
役員賞与引当金	―	11
その他	※2 1,716	※2 1,777
流動負債合計	12,858	14,379
固定負債		
長期借入金	※2 7,853	※2 7,324
退職給付に係る負債	1,829	1,881
その他	3,195	3,143
固定負債合計	12,878	12,348
負債合計	25,737	26,728

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,269	2,269
資本剰余金	2,153	2,153
利益剰余金	16,529	16,854
自己株式	△4	△4
株主資本合計	20,949	21,274
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7	5
為替換算調整勘定	276	282
退職給付に係る調整累計額	56	54
その他の包括利益累計額合計	341	342
非支配株主持分	335	299
純資産合計	21,626	21,916
負債純資産合計	47,363	48,644

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	29,962	31,244
売上原価	20,897	21,811
売上総利益	9,064	9,433
販売費及び一般管理費	※１ 7,616	※１ 7,734
営業利益	1,447	1,698
営業外収益		
受取利息	10	10
受取配当金	11	11
投資有価証券売却益	4	―
その他	11	12
営業外収益合計	36	35
営業外費用		
支払利息	28	76
為替差損	1	23
持分法による投資損失	2	0
その他	24	11
営業外費用合計	57	111
経常利益	1,426	1,622
特別利益		
補助金収入	―	※２ 500
特別利益合計	―	500
特別損失		
固定資産圧縮損	―	※２ 500
棚卸資産廃棄損	※３ 209	―
災害による損失	―	※４ 114
特別損失合計	209	614
税金等調整前中間純利益	1,217	1,508
法人税等	381	488
中間純利益	836	1,019
非支配株主に帰属する中間純利益	112	108
親会社株主に帰属する中間純利益	724	911

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	836	1,019
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△0	△1
為替換算調整勘定	30	△0
退職給付に係る調整額	8	△1
持分法適用会社に対する持分相当額	△14	4
その他の包括利益合計	24	0
中間包括利益	860	1,020
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	714	913
非支配株主に係る中間包括利益	146	107

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,217	1,508
減価償却費	661	1,060
受取利息及び受取配当金	△21	△22
支払利息	28	76
補助金収入	―	△500
固定資産圧縮損	―	500
持分法による投資損益（△は益）	2	0
棚卸資産廃棄損	209	―
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	19	48
賞与引当金の増減額（△は減少）	△132	△105
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	11	11
売上債権の増減額（△は増加）	1,225	△18
棚卸資産の増減額（△は増加）	△961	△1,101
未収消費税等の増減額（△は増加）	6	1,036
仕入債務の増減額（△は減少）	1,974	2,069
未払金の増減額（△は減少）	157	105
返金負債の増減額（△は減少）	△561	74
未払消費税等の増減額（△は減少）	△35	87
その他	△179	149
小計	3,622	4,980
利息及び配当金の受取額	21	22
利息の支払額	△28	△76
法人税等の支払額	△417	△327
法人税等の還付額	30	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,227	4,600
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,821	△1,039
無形固定資産の取得による支出	△11	△22
補助金の受取額	―	100
その他	△17	△63
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,850	△1,025
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	300	700
短期借入金の返済による支出	△300	△1,900
長期借入れによる収入	1,600	―
長期借入金の返済による支出	△212	△529
配当金の支払額	△586	△586
非支配株主への配当金の支払額	△195	△144
その他	△39	△70
財務活動によるキャッシュ・フロー	565	△2,530
現金及び現金同等物に係る換算差額	56	△24
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,000	1,019
現金及び現金同等物の期首残高	3,567	4,354
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 4,567	※ 5,374

【注記事項】

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（中間連結貸借対照表関係）

※１　圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
建物及び構築物	3百万円	481百万円
機械装置及び運搬具	112	112
土地	－	21
計	115	615

※２　財務制限条項

長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）について、以下の財務制限条項が付されています。当該条項は以下のとおりであります。

・2025年３月期決算を初回とし、各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益及び損益計算書に示される営業損益を、損失とならないようにすること。

・2025年３月期決算を初回とし、以降各年度の末日における連結貸借対照表及び貸借対照表上の純資産の部の金額を、前年度決算期の末日における連結貸借対照表及び貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上とすること。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
１年内返済予定の長期借入金	1,058百万円	1,058百万円
長期借入金	7,853	7,324

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
運送保管料	3,395百万円	3,347百万円
賞与引当金繰入額	173	183
役員賞与引当金繰入額	11	11
退職給付費用	60	43

※２　補助金収入及び固定資産圧縮損

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

「補助金収入」は、岐阜県企業立地促進事業補助金であります。

「固定資産圧縮損」は、上記の補助金収入に伴い取得価額から直接減額したものであります。

※３　棚卸資産廃棄損

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

品質の低下に伴い生産に使用できなくなった原材料の廃棄及びその関連費用を棚卸資産廃棄損として計上しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

該当事項はありません。

※４　災害による損失

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

令和８年熊本地震に伴う製品及び資材の廃棄、復旧にかかる費用並びにその他関連費用を災害による損失として計上しております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	4,568百万円	5,375百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△0	△0
現金及び現金同等物	4,567	5,374

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月８日 取締役会	普通株式	586	55	2025年３月31日	2025年６月４日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月13日 取締役会	普通株式	586	55	2026年３月31日	2026年６月４日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、スナック菓子の製造販売を中心に事業活動を展開し、「国内」、「海外」の２つを報告セグメントとしております。

「国内」は当社が、「海外」においては在外連結子会社が、それぞれ独立した経営単位で事業活動を展開しております。

２．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	国内	海外	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	26,914	3,048	29,962	―	29,962
その他の収益	―	―	―	―	―
外部顧客への売上高	26,914	3,048	29,962	―	29,962
セグメント間の内部売上高又は振替高	239	228	467	△467	―
計	27,154	3,276	30,430	△467	29,962
セグメント利益	1,313	342	1,655	△207	1,447

（注）１．セグメント利益の調整額△207百万円はセグメント間取引消去であります。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	国内	海外	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	27,706	3,538	31,244	―	31,244
その他の収益	―	―	―	―	―
外部顧客への売上高	27,706	3,538	31,244	―	31,244
セグメント間の内部売上高又は振替高	185	388	574	△574	―
計	27,891	3,927	31,818	△574	31,244
セグメント利益	1,332	517	1,849	△151	1,698

（注）１．セグメント利益の調整額△151百万円はセグメント間取引消去であります。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（金融商品関係）

金融商品の中間連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

（有価証券関係）

有価証券の中間連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	67円88銭	85円45銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	724	911
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	724	911
普通株式の期中平均株式数（株）	10,667,778	10,667,778

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年５月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額……586百万円

(2) １株当たりの金額……55円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年６月４日

(注)2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

株式会社　湖池屋
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東海林　雅人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	服部　理

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社湖池屋の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社湖池屋及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。